

西武川越病院



厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関
難病の患者に対する医療等に関する法律第14条第1項の規定による指定医療機関
身体障害者福祉法第15条の規定による指定医が在籍

院内案内

診療科目 : 内科 ・ リハビリテーション科

開設者 : 医療法人藤田会 理事長 藤田 龍一

診療に従事する : 藤田 徹郎 (院長)

医師名
藤田 龍一
松井 良介
泉 一誠
名木 渉人
大塚 武史
柳 慎恵

診療日および時間 : (月)～(金) 9:00～12:30 / 13:30～16:00
第1・3・5 (土) 9:00～12:30

休診日 : 第2・4(土)、(日)、祝日、当院の定める休日